

1. [地域づくり：交流センター]

大東町海潮地区

Q1 [交流センター：地域福祉活動について]

交流センター構想に関する事で、地域福祉委員会要介護対象者雲南市2,000人の措置、対応は市の計画なり方針で実施されていると思うが、雲南社協の阿川会長によると、そのうち800名が社協で対応されていてあとの1,200人が対応されていない。そのうち半分は社協で対応しなければならないといけなのではという認識だった。

社協はいろいろな事業や保育園受け皿など本来の姿でない市の下請け機関になっている気がする。要介護対象者の対応については地域福祉委員会の協力でという言い方もしているが、三刀屋の中野方式かとも思うが、海潮地区の福祉委員会も活動しているが、そんなことができるのかと疑問に思う。交流センター化構想の中でそのような形のものが下りてくるのではないかと危惧するが、市の考え方はどうか。

A

市の下請け的なことになりはしないかという心配について決してそういうことではありません。

海潮地域でも公民館が中心としてお年寄りが健康に生きがいを持って過ごせるように活動をされています。それ以外に社協の活動で福祉委員さんもいらっしゃいます。一般的な社協の活動を地域自主組織も一緒になって広めていく活動が地域自主組織の中で行われているのであって、要介護者対策は社協が介護保険にのっとって行っており、その取り組みのすみ分けは今までどおりです。地域自主組織が社協の業務を行ったり、市の下請け機能的な業務を行うことはありません。（市長）

Q2 [交流センターへの市職員の派遣について]

市長のあいさつの中5つの実践について、市長の強力なリーダーシップに期待する。合併以降5年間公民館活動補助金の是正が全くされていない。交流センター化で調整するとのことで教育委員会は逃げています。積極的にやるというあいさつ文書に期待する。交流センター構想の中、市職員の50～60人の削減に合わせて、この際センターに市職員を派遣してはどうか。派遣ができないのはなぜか。

A

来年から交流センター構想がスタートするので、交流センターの人員費、維持管理費、臨時の職員さんの協力員への名称変更、その他の人員費など、公平化、是正を図ります。試算では110万円が海潮では増加する。見直しを必ずするのであと少し待っていただきたい。

職員の派遣について、現在29か所の公民館があり、職員を1名ずつ派遣することも大変ですが、それ以上に交流センターは市民の皆さんが住民主体で頑張っていていただく体制作りを目指し、市の職員がしっかりと支えるという協働の形を構築していくことを目的としています。この4月から地域づくり担当職員を6町村の総合センターに配置しました。

大東町の8つの地域自主組織が今まで以上に活発に活動できるようにするために配置しました。市民の積極的な活動を支援するために市も頑張っていますのでご理解をお願いします。（市長）

Q3 [関連質疑]

質問の趣旨は、職員を派遣すれば人員費7,000万円が浮くのではないかとっている。

1センター、240万円×29名=7,000万円を何かの事業で賄えば、市の財源が楽になる。市民に痛みを強いるなら、市としても同じ姿勢を見せてほしい。

A

財源的にはいい案だとは思いますが、29人の職員を送り込めば、交流センターの活動は職員任せになってしまうのではないかと考えます。

海潮地区のようにみんなの力でやっている地域ばかりではありません。職員任せという心配が現

平成21年度市政懇談会（まとめ）

実となるのは目に見えています。

市も29人も一気には出せませんが、4月から6名を出しています。雲南市も頑張っていますので、ぜひ地域としても一緒に頑張りたいと思います。（市長）

大東町塩田地区

Q4 [交流センターの長、センター主事の任期について]

交流センターの長、センター主事の任期は。

A

まだ決まっていません。1年は駄目ですので、2~3年でないかと考えています。8月末には決めたいと思います。（政策企画部）

Q5 [社会福祉協議会との関わりについて]

交流センターについてだが、社会福祉協議会との関係はどうなるのか

A

福祉活動については、地域自主組織の中に福祉部を設けてもらい、福祉部長と地区の福祉委員長は兼ねていただくということを説明しています。（政策企画部）

Q6 [交流センター長の身分について]

いままでは公民館長だったのが、それが交流センター長になるのか？センター長は就業規則がある様だけど、常勤なのか、身分は市の職員になるのか

A

交流センター化構想は、公民館は公民館、振興会は振興会、福祉委員会は福祉委員会というようにそれぞれで独立して活動しては、大変であるので、一つの組織として取り組んでもらうことにあります。

生涯学習のみでなく、福祉や今までやっていただいた公民館的なものもあります。維持管理的なものもあります。

身分は団体職員であって、市職員ではありません。（センター）主事は常勤です。センター長は常勤ではありません。主事が1名、センター長が1名です。（政策企画部）

Q7 [関連質疑]

いままで（の公民館）と変わらないのか。

A

そんなに変わりません。交流センター構想は、（これまでの）仕事を分担してもらうのがねらいです。（政策企画部）

Q8 [施設改修について]

公民館の改修はどこをされるのか。

A

塩田公民館については、雨どい、玄関前の屋根の修繕、和室・事務室のエアコンの更新、合併浄化槽の設置を計画しています。（大東総合C）

大東町佐世地区 [交流センタートイレ改修について]

Q9

公民館のロビーの一角を使っただけのトイレ改修は、ロビーが狭くなり今後の交流センター化の中で問題ではないか。

A

地区振興協議会や公民館と改修内容について協議し、決定しました。（大東総合C）

A
振興協議会としても公民館主事さんと相談してきました。他の公民館のロビーより、まだ広いと思います。

今、二つの事務所が公民館の中にありますが、交流センターになれば一本化し、振興協議会事務所の有効活用等について協議したいと思います。（佐世地区地域マネージャー）

Q10 [関連要望]

これから協議するとのことなので、振興協議会事務所をロビーの一部として広く使えるよう要望する。

Q11 [関連質疑]

公民館のトイレは、増築と受け止めていた。ロビーが狭くなるので良い知恵はないか。男性に比べて利用時間がかかる女性トイレの改修内容はどんなものなのか。

A

トイレの外付け改修がよいと思っていますが、限られた予算です。女性のみなさん等、地元との協議を重ねたうえで早急に着手し、今年度末には完了したいと思います。（政策企画部）

大東町幡屋地区

Q12 [マネージャー制度について]

幡屋公民館では振興会等と一緒に各種事業を行っている。従来は地区民のボランティア、無報酬で役員を受けたりして運営をしていたが、今回、雲南市の都合で色々な役職（地域マネージャー、地域委員等）をつけ、何がしかの報酬を支払って公民館へ送り込んできている。同じ団体の中で報酬を貰う者や貰わない者がいると非常にやりにくくなり、まとまるものもまとまらなくなる。その辺りをきちんと説明して欲しい。

A

地域マネージャー制度は、地元の中で専任に近い形で地域づくりのお世話をしていく人を配置して欲しいという地元からの意向を受け、地域振興補助金を活用しながら必要な場所には申請によって配置しているというのが実情であり、雲南市内の全ての地区が申請をされているのではなく、それぞれの振興会組織の判断で設置されています。

質問にあるようにボランティア的に活動なさっている方とのバランスが取れないというご指摘はありますが、一方でお手伝いしていただける方を専任で配置していただきたいという声もあるので調整していただくことになろうと思います。

交流センターになるとセンター長、センター主事を置くこととなります。これまで幡屋地区振興会では公民館主事さんが事務局を担って、公民館の仕事もしながら振興会のお世話もされており、公民館自体が振興会の中に組み込んである仕組みであったと思います。

今まで公民館長、主事さんも報酬を貰って活動をされてきており、交流センターに移行する中では全く無報酬では立ち行かなくなると思います。

それぞれ専任のセンター長、主事を置いて地域活動の支援を進めていこうということなのでご理解をお願いします。（政策企画部）

Q13 [関連質疑]

センター長や主事のことではない。地域マネージャーや地域委員など聞いたこともない役職を雲南市から作ってくれ、出してくれ、やってくれ、と言われる。やる人も大変だが各地区の実情も違うので、予算は付けて貰わないと困るが、一律の扱いではなく、地域の自主性に任せる方法は取れないのか、要望する。

A

市内 29 交流センターにおいて同じ内容の説明をしています。

あまり細かく決めてくれるなという意見があるのも事実ですが、一方では細かく決めて欲しいとの声もあります。

大東は歴史もあり、細かく決めずに任せなさいという声が多いです。その辺りは寛容に進めたいと思っています。お金については、一定のルールを持って交付しなければなりません、使い方については配慮したいと考えています。（政策企画部）

Q14 [交流センター長の身分について]

センター長は常勤か。今までの公民館長と同じか。

A

センター長は、従来の公民館長のように非常勤です。センター主事は常勤です。
大東町では臨時職員さんが措置されていますが、これも従来どおり継続することとしています。（政策企画部）

Q15 [関連質疑：センター長・主事の処遇について]

センター長や主事はかなりの仕事量がある。わずかな金額でこき使われている。以前、上津の公民館に視察にいったが、その館長、主事の報酬は 20 万ぐらいであった。公民館長は毎日のように公民館で用事がある。ましてや来年の 4 月から交流センターへ移行するとこれから相当数の会議もしなければならない。主事にしても朝早くから夜遅くまで勤め、会議が終われば莫座まで畳んで帰らないといけない。事務補助をつけるとか、今までボーナスがなかったものを少しでも付けるとかの配慮がないと振興会としてもなかなかまとめることが難しい。

A

館長報酬については、数万円から十万円以上のところがありましたが、合併後の協議の中で年間 60 万円と定められました。

交流センターへ移行してもこの金額でスタートすることとなっています。主事も同様に非常に少ない金額のところや 20 万以上でボーナスもあったところもありましたが、調整されて年間で 200 万円弱となっています。センター主事も公民館主事と同等のものでスタートしようと考えています。

振興会にお支払いする金額は、136 万 2 千円を示していますが、協力員の金額が 52 万 8 千円、生涯学習が 33 万 4 千円をお示ししています。これは現在よりはレベルアップしようということで、全体額としては維持管理費も含め、従来より多くなっています。
まだまだ不均衡の部分もありますし、検討事項もありますので 3 年後に見直しを行うことを前提としてスタートすることとしています。（政策企画部）

Q16 [関連質疑：施設修繕について]

最近、建物の管理が非常に悪い。指定管理を受けないといけないがきちんと修理した形で出してもらわないと困る。

A

雲南市になって財政非常事態宣言を発している中で、建物管理について修繕費を十分につけてということにはなっていません。

市内 29 の施設についても同じようなスタイルの状況でスタートしようと目合わせをしました。特に大東の施設は 30 年くらい前に建てられており、当時は立派なものであったと思いますが、時代の経過と共に修繕箇所も多くなっており、他町に比べると多く修繕費を配分しています。

またトイレも現在では男女別々は一般的なことですが、当時はそうではありませんでした。これも解消することとしています。中にはそれだけの経費を掛けるなら新築とか増築とかしたらどうかという意見もありましたが、建築基準法等の関係もあり既存の施設内での改修をお願いしています。

ご指摘のように市が管理している施設の維持管理は十分ではないのは事実です。

現在 300 以上の施設管理をしていると思いますが、様々な状況になっており管理経費も膨大なものとなっています。整理をするなり継続して使えるよう管理をしていく必要があるのも実態です。
（政策企画部）

Q17 [名称変更について]

公民館を交流センターと名前替えして何かメリットがあるのか。

A

交流センターに何故移行するのか。現在、公民館、地区振興会、福祉委員会として活動していることが特に重大な欠点がある訳ではなくて、何ら不便も感じておられないことは承知しています。

ただ、これから少子高齢化の時代を迎えて公民館、地区振興会、福祉委員会等の別々な組織の活動をそれぞれ独立して運営していくのは困難があるのではないかと、相手方は幡屋地区の住民です。別々の組織でそれぞれの計画なり事業推進をしていくのは、一体化の面からはマイナスであろうと思っています。

公民館は社会教育法、地域福祉は福祉法等のしぼりがあります。バラバラの活動ではなく一本化してみんなで進めていこう、一人ひとりの負担を軽くしよう、振興会を中心としてあらゆる組織が協力してやっていこうという考えです。（政策企画部）

Q18 [公民館の解散について]

幡屋の公民館は昭和 22 年頃にできており、約 60 年経過している。公民館の看板を降ろさないといけませんが、公民館の解散式などは考えているのか。けじめを付けて新しいスタートをきらないといけないと思うが。

A

引き続き歴史ある公民館活動は継続していくわけですから市として解散式は考えていないと聞いています。（政策企画部）

加茂町加茂あかがわ連合会、加茂中団地 [交付金の算定方法について]

Q19

交流センター計画について、地域自主組織への交付金は加茂地域全体で算定するのか、地域自主組織ごとに算定するのか。用途等に関するルールも加茂独自で実情にあったものを検討する余地はあるか。

A

交流センターについて、地域自主組織への交付金は試算した案をお示ししていますが、12月の予算要求を経て来年1月には最終的な額を決定することになります。現段階での試算方法としては世帯割と均等割ですが、地域の実情もあるので本日伺った意見をもとにさらに検討します。

（政策企画部）

加茂町神宝の郷 21、三代・下神原、大竹延野

Q20 [地域自主組織の在り方について]

交流センター計画の基礎となるのは地域自主組織であると思うが、自主組織そのものが定着していない中では時期尚早ではないか。自主組織そのものの在り方を検証し、自治会との関連や役割分担などに総括が必要と思う。

A

交流センターの考え方は、地域の課題を地域の皆さんで、場合によっては加茂全体で解決していくための（拠点）施設ということです。

現在それぞれの地域自主組織が実施しておられる活動を、行政主導でまとめていくということは

できませんが、内容的に整理をして頂いたり、組織の在り方を検討して頂くことはできると思います。

交流センターができることによって、新たな負担をお願いするということではありません。それぞれの組織がバラバラに実施されている活動を、団体間で連携を取って協力して行うことで負担を減らしつつ、きめ細やかなものにすることもできるのではないかと思います。

少子高齢化などで地域力が徐々に衰えていく中では、みんながそういった心がけをするようになることが課題解決につながっていくと考えます。

自治会と自主組織の関係については、それぞれの考えもあり一概には言えませんが、基本的に最小の活動単位は自治会です。必ず自主組織でやらなければいけないということではありませんが、役割は明確化していくことができると思います。すべてが始めからできるとは思いませんが、ひとつひとつ検討していきたいと考えています。（加茂総合C）

Q21 [交流センター長の身分について]

交流センター長は公務員か。

A

交流センター雇用協議会が雇用する形となるので公務員ではありません。（政策企画部）

木次町三新塔地区

Q22 [説明会について]

交流センターの問題を皆がわかりやすいように再度説明してほしい。

A

交流センターの説明会については、すでに何度か実施しています。さらに地域から要望があれば日程調整をし、自治会単位または地区単位で開催したいと思います。（木次総合C所長）

Q23 [施設修繕について]

交流センター施設整備に関連して、市政懇談会の当会場が2階であったため、足腰の悪い老人が参加できない実態があった。当施設にエレベーターを設置してほしい。

秋葉会館のエレベーターについて、2階で活動する方は苦労されているのでぜひ設置してほしい。

A

昨年未全交流センターの調査をして必要な改修箇所を挙げ、事務室、空調設備、男女兼用トイレなど必要最小限の改修について1億2,000万かかる見積りが出ています。緊急対策で4,100万、追加経済対策で7,080万ついたため、当面对応が必要なものは修繕できると思われれます。

当施設についてもエアコン修繕をしました。日程変更の影響によりチェリヴァホール3階からこちらに変更となり、高齢者の方、足の悪い方には大変ご迷惑をおかけしました。エレベーター設置については持ち帰って今後検討したいと思います。（木次総合C）

木次町斐伊地区

Q24 [窓口の一本化について]

交流センターについて、構想が出た段階で目的・考え方として行政と地域で窓口を一本化するのが大前提だったと記憶しているが、資料中のイメージ図をみると、窓口一本化どころか教育委員会、政策企画部、健康福祉部など様々な窓口があり、社会福祉協議会も別個のところであり、これで総合センターが対応できるのか不安である。各窓口が直接交流センターに働きかけてくることもありうるのではないかと。社会福祉協議会との関係についてもどういった考えか聞きたい。

A

効率的な地域活動の支援については、政策企画部がキーとなって進めており、各公民館への説明会も行っています。健康福祉部、教育委員会、社会福祉協議会との関係についても政策企画部が調

整を図っています。交流センターに対しても政策企画部と地域づくり担当職員とで対応していきたいと思っております。政策企画部の地域振興課にも専任職員を配置しています。

社会福祉協議会については、地区福祉委員会を交流センター・地域自主組織の福祉部としてそのまま取り込んでいただきたいということで説明しており、現在社会福祉協議会と調整中です。早急に調整を図りたいと思います。（政策企画部）

Q25 [交付金について]

交付金として協力員、生涯学習推進員、地域福祉推進員等に年間 200 日分賃金が積算されているが、夜間警備で削られた部分についても疑問があるが、自主組織の事務局体制に苦慮しており、200 日分の交付金算出基礎があるなら嘱託職員 1 名の雇用をお願いしたい。そしてこれを雇用協議会で一括雇用してもらえないか。協力員等 3 名とも同一雇用条件としてお願いしたい。

A

交付金については、来年 1 月に具体的な交付金の算定基礎を示し説明していきたいと考えています。交流センター長、センター主事の雇用と、協力員等の雇用との取り扱いの違いについては、常勤と日々雇用ということで分けているため、ご意見を参考に検討したいと思います。

（政策企画部）

Q26 [施設管理について]

公民館主事が体育館・グラウンドを管理しているが、これも継続してほしいのか、別個にという考えか。同じようにせよということであれば人的配置も同じような形で考えていただきたい。

A

隣接した体育館・グラウンド管理事務については予算的には続きますが、人的にどうかというところは検討する必要がある、特に木次町はそういう施設が多いため個別に対応を考えていきたいと思えます。（政策企画部）

Q27 [葬儀について]

公民館での葬儀については現段階では無理という回答だが、交流センター移行後は市民サービスの観点から対応していただきたい。

A

公民館での葬儀について、交流センター構想は社会教育法の公民館の条項を根拠として用いており、その中で公民館が政治・宗教に直接的に関わってはならないとありますが、いわゆる貸館についてはあまり厳しく言われておらず、実際に葬儀に貸館をしている事例もあり、法的には地域自主組織として交流センターで葬儀をすることは可能と思われます。

斐伊地区として考えると世帯数が多く、コミュニティビジネスであれば競合する可能性があるため、話し合いをして検討したいと思えます。（政策企画部）

木次町下熊谷地区

Q28 [生涯学習の推進について]

生涯学習を推進する市側、特に教育委員会の協力姿勢があまり感じられない。生涯学習推進員の強力な指導力はもとより、市側のバックアップが不可欠であると思う。市側の考え方を聞きたい。

A

生涯学習の捉え方について、生涯学習は、市民の皆様がそれぞれの興味、関心において求めて行われる学習活動です。その学習機会は公民館や教育委員会のみが提供しているものと思われがちですが、行政各部署からも健康、福祉、防災、環境、地域おこしに関することなど多くの学習機会が提供されていますし、民間からもその機会は多く提供されています。今後とも生涯学習の推進のため、市と教育委員会が一体となって学習機会や学習の支援を行うこととしています。

交流センターでの生涯学習活動の基本的な考え方については、基本的には地域の実情に応じて今

まで行われてきた公民館やコミュニティセンターでの生涯学習活動（各種教室、講演会の開催、各種イベントの開催）を継続して行っていただきたいと考えます。必要な支援については、今年度、各総合センターに配置しました地域づくり担当職員を中心に行っていく考えです。

また、人権・同和教育を行う場合には、人権センターが中心となって支援していきます。なお、生涯学習に関し自主組織に対する交付金としては、均等割20万円と世帯数に応じて算出する生涯学習事業費（下熊谷は約27万円）と、生涯学習推進員経費36万円を計画しています。この推進員は、自主組織で推薦、配置していただくこととなります。なお、自主組織の判断により、生涯学習推進員は協力員や他の推進員と兼ねることもできます。

交流センターでの生涯学習活動推進の主体について、交流センターで行われる学習活動は、地域の実情に応じた自主的、自発的な学習企画が最も大切であることから、その活動の推進主体は自主組織の生涯学習活動を担当する部となり、これを構成する地域の皆様で取り組んでいただくこととなります。

自主組織で配置できる生涯学習推進員は、地域の生涯学習活動を生涯学習担当部の皆様と一緒に取り組む役割を担います。なお、その内容が福祉であったり、健康、地域おこしであったりする場合は、自主組織内のその担当部と連携して取り組んでいただくこともあります。

（教育委員会）

Q29 [地域福祉活動について]

地域福祉活動について、交流センターでの地区福祉委員会の役割と、在来の組織部会との住み分けについて、地区福祉委員会の中身が分からないと話が進まない。また社会福祉協議会との関係が不明確である。組織の見直しを進めるためにも早急に方向性を提示してほしい。市側の考え方を聞きたい。

A

地域自主組織の福祉部と地区福祉委員会との関係について、交流センターにおける福祉活動は、地域自主組織に福祉部を設置して活動を展開していただくことに致しております。

一方、雲南市内の公民館単位に地区福祉委員会が設置され、既に地域福祉活動が行われていますので、この活動をもって地域自主組織の福祉活動とするとしています。

したがって、地域自主組織の福祉部は、地区福祉委員会としての活動となりますので、地域自主組織の福祉部長は、地区福祉委員会の代表者を兼ねることとなります。

地域自主組織の福祉部の位置づけについては、地域自主組織の規約の中に、組織体制として「地域福祉を担う部を設置すること」や「地域自主組織の福祉部の活動は、地区福祉委員会の活動をもってその活動とする」ことを明記していただくことにより、地域自主組織としての福祉活動を位置付けるよう説明致しております。

雲南市社会福祉協議会と地区福祉委員会との関係について、雲南市内には、26の地区福祉委員会が設置されていますが、この地区福祉委員会は、雲南市社会福祉協議会の組織として位置づけられています。この為、地域自主組織の福祉部へ福祉に関する情報提供や、福祉に関する知識を持った職員の協力・助言等の人的支援や財政的支援が受けられることとなります。さらに介護予防委託事業として、はつらっデイサービス事業等の実施を行うにあたって、社会福祉協議会と連携しながら協力して事業を行っております。

木次地区の地区福祉委員会の方向について、木次地区については、4つの地域自主組織があり交流センターもそれぞれ独立した施設となっています。現在、木次地区については、地区福祉委員会が一つの組織であるので、これを交流センター単位に設立し、4つの組織として福祉活動を展開してはどうかという意見があると聞いております。

今後、木次地区としては、木次地区福祉委員会を交流センター単位に独立した4つの福祉委員会ということ、雲南市社会福祉協議会として決定していただければ、雲南市としての交流センター計画の予算措置を検討していくこととなります。現在雲南市社会福祉協議会と話を進めており、地

元の皆様とも協議をして前向きに考えていきたいと考えております。（健康福祉部）

Q30 [指定管理者制度について]

指定管理者制度について、3年の移行猶予期間があるが、制度上の利点と気をつけるべき点などについて詳しく説明してほしい。

A

指定管理者制度については、平成15年の自治法改正により新たに設けられました。それまでは公の施設の運営委託は公的な団体にしかできませんでしたが、民間でもNPO法人でも任意の団体でも業務を任せられることができるようになりました。

従来の委託と違い、民法上の契約行為ではないという扱いになっており、あくまで管理運営を委任する形で設けられております。このため単に民間へ金銭的に業務を委託するのとは若干異なるという点をご理解いただきたいと思います。

メリットとしては、指定管理を受けられた団体が利用料を自らの収入にすることができます。過去3年間の利用料の平均を差し引いたものを指定管理料として積算するので、工夫されれば団体の収入増に繋がります。また、地域住民からの要望によって効果的に様々な対応が指定管理者の判断で可能となります。開館・閉館時間、休館日の変更や、利用料金を条例上の料金より低くすることもできます。

そういう意味では地域の皆様がより使いやすく、地域の実情に応じて変えていくことができるのではないかと考えます。また、金融機関や市役所の窓口で利用者に直接支払ってもらっていた利用料を管理者のほうでの取り扱いが可能となります。

ただし利用料は公金でなくなるため、仮にトラブルが起きたときは市の責任でなく、指定管理者の責任となります。詳しい仕組みについては、これから説明していくことになると思います。

（政策企画部）

Q31 [木次地区福祉委員会について]

木次地区福祉委員会について、以前から議論しているが、いつ結論が出るのか。一方では予定表を作ったりしているが、結論が出ないためやりにくい。明確に答弁をお願いしたい。

A

地区福祉委員会を4つにするということで、設置要綱等を作っているのですが、それを増やすということで役員会にかけたりする必要があり、社会福祉協議会に諮っていただき決定していただきます。その後地区と話し合いをしたいと思います。（健康福祉部）

A

具体的なところは社会福祉協議会と協議を進めており、市で一方的に決めることはできません。

7月23日に地区福祉委員会が開催される予定であり、そこで具体的な話が出るのではと考えております。

（政策企画部）

Q32 [関連質疑]

地区福祉委員会を下熊谷に設置した場合、地区福祉委員会の会長は自主組織の福祉部長が当たるのか。

A

福祉部長が会長を兼ねていただくのが望ましいと思いますが、個々で違うと思います。もし1つのままであればまた変わってくるかもしれません。（政策企画部）

A

木次には4つ自主組織があるため、地区で1つでは困るという声が大きいです。7月23日の会で4つにするか決定され、社会福祉協議会が詰められると思います。地域自主組織の福祉部の部長になってもらいますが、協議いただき社会福祉協議会と代表者、地域福祉推進員を決めてもらうこ

とになります。（市長）

Q33 [関連質疑]

4つに分かれて地区福祉委員会ができた場合、会長が兼ねることは決定付けられているのか。現在地域自主組織では組織改編で福祉部を作ったが、社会福祉協議会のもとにある地区福祉委員会とどういう関係を持たせるのか。自動的に部長になるという考えはどこからきたのか。自主的に活動するために設置した地域自主組織なのに、行政主導型に変わりつつあるのではないか。本来の地域自主組織のスタイルが消えてきているのでは。4分割についても、地域自主組織への問い合わせがあってもいいのでは。こういう状況で本当にできるのか。

A

経緯として木次地区は公民館が1つ、サブセンターが4つあり、地域自主組織も4つ必要という当初からの発想があり、サブセンターも公民館扱いにしてもらわなければならないという意見があって4つになりました。

来年度からはその4つがそれぞれ交流センターになります。そんな中で地区福祉委員会が1つしかないのは大変で4つ必要という意見が出たので、市から社会福祉協議会へ4分割を提案し、社会福祉協議会も木次地区の福祉活動を進めるために4分割を考えておられます。7月23日にその回答が出るようです。

誰が行うのかということについては、社会福祉協議会は地域ごとに推進していく組織で、市も交流センターについて地区福祉委員会でやってもらおうという合意のもとに行ってきています。また地区福祉委員会の会長は地域自主組織の福祉部の代表者にやっていただくことずっと前から言ってきております。

一般的な地域自主組織の活動について、大まかな枠組み・アウトラインは行政が構築し、あとは地域自主組織で実情に応じて展開していただくということです。地区福祉委員会以外に福祉活動してきたところがあるならば、そこがされてもいいと思います。（市長）

木次町新市地区

Q34 [地区福祉委員会予算について]

交流センター関連での地区福祉委員会について、社会福祉協議会との話で4つになった場合の、市から社会福祉協議会に交付金として出されている報酬については、現在1人分で36万なので3人分の108万円増額となり、3月定例議会で提示された金額よりも108万円増えることになるが、対応するというを信じていいものか。

A

社会福祉協議会と協議してきており、4分割がいいと思っています。予算的なところは108万増で来年議会で提出する考えです。（健康福祉部）

Q35 [生涯学習への支援について]

交流センターについて、職員は生涯学習等について専門性が要求され、企画力等も必要であると思われる。最初のところは市のほうでテコ入れが必要。施設間ネットワークをしっかりと市の担当から指導してほしい。

A

（交流）センター長、主事については専門性が必要ではないと思っています。交流センターについては一人が立ち上げて運用するのではなく複数の人が関わってもらうものであり、行政が入っていくものではないと考えます。

とはいえ行政の支援は必要であり、どういうことが必要かというのは担当職員と地域振興課等で考えて支援していきたいと考えています。施設管理については、様々な形態があり、一貫性が取れない状況です。指定管理者制度を取り入れていく考えです。

ネットワークについては使い勝手のいい形が求められており、新市についてはひとつの施設でまかなえるとは思っていません。情報提供等を行い、市内の状況も提示しながらやっていきたいと思いをします。（政策企画部）

木次町温泉地区

Q36 [交流センター説明会の日程について]

交流センターについて、5～8月に説明をするのとあるが、温泉はいつ予定しているのか。

A

具体的に日程は定めておらず、個々に日程を調整して対応したいと思います。すでに声を掛けていただき2～3度協議している地域もあります。自治会への説明会ではなく、地域自主組織、公民館の方と、具体的にどうやって進めていくのかを協議したいと考えています。（政策企画部）

木次町日登地区

Q37 [地域福祉に係る活動経費等について]

交流センターの役割は、生涯学習機能、住民活動、地域福祉の三本柱とされ交付金が交付される計画であるが、地域福祉については、社会福祉協議会より、別途地区福祉委員会へ助成が行われ、地域福祉推進員が任命されることとなっている。こうした制度では交流センターとしての一体的、機動的な管理運営ができないので、市から社会福祉協議会を通しての迂回的な助成を止めて、交流センターに交付金として一体化していただくようお願いしたい。

福祉については、専門性があるとの声を聞くが、自主組織は日登地区全住民を組織した団体で、地区福祉委員会も構成団体に入っている現状から問題はないと思うがいかがか。

A

地区福祉委員会及び地域福祉推進員は、雲南市社会福祉協議会の所管であるため、地区福祉委員会への事業費助成金や地域福祉推進員の報酬については、市社会福祉協議会から支出されることとなります。この財源は、市から雲南市社会福祉協議会への交付金等が全てではなく、地域福祉推進員の報酬の一部と地区福祉委員会への事業費助成金については、雲南市社会福祉協議会の自主財源（寄付金など）で賄われます。

したがって、市から地域自主組織へ直接支払う形にはなりません。他の地域からも同様な要望が出ており、地区福祉委員会及び地域福祉推進員に支払う助成金等を一括して社会福祉協議会から地域自主組織へ交付することについて現在社会福祉協議会で検討されていると伺っておりますので、その結論を待って協議したいと考えております。（政策企画部）

Q38 [施設修繕について]

公民館が設置されている木次農村環境改善メインセンターは、昭和56年8月建設されほぼ28年経過している。本施設の中で、もっとも使用頻度の高い二階会議室および1階老人室の空調設備は、建設当時の設備で古くて温度調節が運転時間で行われ、極端に暑く（寒く）になると運転が止まり、今度は極端に寒く（暑く）になると運転が再開され、汗をかいたり、寒気がしたりの繰り返しだ。

クラブ活動の合宿や、放課後子供教室の宿泊体験など風邪をひく心配もあり、また電力消費も多く、時代に即した省エネ型空調設備に更新して管理受託が安心してできるようお願いしたい。

A

交流センターの施設修繕については、国の経済対策により1億1千1百万円を予算化し、男女共用トイレの解消や事務室の改修、屋根の雨漏りや床などの緊急性の高いものについて改修作業を進めています。

木次農村環境改善メインセンターについては、高圧受電設備の改修（200万円）、非常用放送設備

の改修（80万円）を既に発注済みであり、またできるだけ早期に、集落排水への接続工事（190万円）、屋根の改修工事（1000万円）についても発注に出す予定としています。いずれも最低限必要な施設修繕と判断し優先的に予算配置し対応しているところです。

ご要望の省エネ型空調設備への更新については、ご要望の趣旨は十分に理解しておりますが、優先的に進めている改修工事の状況をみながら、検討してまいりたいと考えております。

限られた予算の中での対応であり、他施設からの要望もたくさん出されていることから、優先順位をつけ対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（政策企画部）

三刀屋町中野地区 [福祉推進員について]

Q39

交流センター構想の活動は、地域づくり・福祉活動・生涯学習の3点で進められるとなっている当地区においては、少子高齢化で福祉問題が最優先課題になる。

そこで福祉推進員だが、年間36万円の賃金で今の福祉サービス・福祉活動を低下させることは絶対にできない。福祉協議会との協議とか様々な問題が今後あると思うが、福祉の後退にならないように人的支援をお願いしたい。

A

地域福祉推進員については、特徴あるまちづくりを目指すうえでも標準化されなくてはならないと思います。

今後の地域福祉推進員さんに対する賃金を一気にではなく、段階的に下げていく試案を持っておりますが、福祉の低下を招かぬよう検討していきたいと思っています。（市長）

三刀屋町飯石地区 [交流センター発足後の分館について]

Q40

交流センター（自主組織）となった以降の分館はどうなるのか。

A

分館については、公民館とも検討を始めることとしています。

質問については、地域で検討することとしているのでご理解をお願いいたします。（自主組織事務局）

三刀屋町一宮地区 [自治会組織と交流センターとの関わりについて]

Q41

自治会の役員は、雲南市から自治会長とか行政連絡員とか示され、それ以外にもさらに地域で役職を追加したりして役員を決めている。交流センターが始まることで、自治会組織は何か変わるのか。行政連絡体制と交流センターイメージ図はどのように絡むのか。または別のものなのか。

既に公民館で交流センターがする3つのことを実施している。基本的には変わらないということは分かるが、自治会からも公民館に役員を出しているし、分館での活動もしている。交流センターが始まったら、自治会に役職を指定してこられるのではないかと。自治会の行政連絡員と交流センターの役員で2本立てになるとややこしくなるのではと心配している。

A

自治会長さんには、自治会の責任者として様々な役割を果たしていただいております。

交流センターは、来年の4月からスタートしますが、自治会のあり方は今までどおりで変わりません。

地区内にある全ての自治会が地域自主組織の構成員となっているはずですので、交流センターとの関わりは、地域自主組織の構成員ではあるけれど、交流センターと自治会の上下関係はないと分

析していますし、対等な関係と認識しています。

様々なスケジュールを組んで来年からスタートしますが、公民館がやってこられた仕事も地域住民、地域全体でやっていこうというのが交流センターの概略です。また、役職についても交流センターになるからといって今までと変わるわけではありません。

公民館で館長さんと主事さんがやってこられた事業を自主組織がやるということだけが変わります。分担してやることで、個々でやっていたことを組織でするようになります。（市長）

三刀屋町三刀屋地区

Q42 [交流センター構想について]

雲南市が目指している交流センター構想を重点的に説明してほしい。

A

重点的に説明すると 1 時間くらいかかりますので、時間的に詳しく説明することはできませんが、今回は資料 2 を元に説明したいと思います。

交流センターにつきましては、昨年から説明いたしておりますが、これまで公民館と称していた施設をそれぞれ交流センターとして名前を変えてスタートしようということです。

中には公民館がなくなるというご心配、懸念の声があるわけですが、これまで公民館で行なわれてきました生涯学習は継続するという考え方です。併せて、地域自主組織は自治会、市民グループなども入って横断的な組織立てをされている組織で、市民活動を展開していただくこととなります。

交流センターを使って、スポーツ大会や、防犯・防災の活動などをしていただくことになろうと思います。生涯学習活動につきましては地域の実情に合わせた学習活動もでてくると思っておりますが、最初から新しい物を取り組むということではなく、これまで取り組まれたものを継続していただくのが先決だろうと思っております。

地域福祉活動は三刀屋町では以前から地区福祉委員会として 15 年前から歴史的に積み重ねられた活動をされています。社会福祉協議会のお世話で進められていますが、市内 26 地区でそれぞれ組織ができております。交流センターにおいてこの福祉活動も展開していただくことで、大まかにこの 3 つの活動を交流センターの施設においてやっていただくということです。

行政からの支援についてですが、財政支援では活動費を交付金として地域自主組織へ交付します。センター長・主事には給料が支払われます。施設維持管理費についても指定管理制度を用いて指定管理料を地域自主組織にお渡しして管理をしていただくこととなります。情報発信では、広報誌等を利用して説明もしてまいります。市全体で、それぞれの組織でどのような活動をしてられるか紹介したりして、良いところを選んでいただきながら取り組んでいただきたいと思います。決して、事業量を多くするというではありません。取り組みの方法等を研究していただければと思っております。また、総合センターに地域づくり担当職員を配置しておりますので、交流センターで行なわれる事業展開・活動展開については市としても支援をしていこうと考えております。（政策企画部）

Q43 [他地区の活動状況について]

交流センターが、木次、大東町地区は活動が活発と聞いた。具体的な活動内容やその効果を、そのほか先進的なところがあればあわせてお聞きしたい。

A

交流センターは施設のことですので、地域自主組織の活動についてお尋ねかと思いますが、設立後間もない組織もあれば歴史の古い組織もあり、その活動も様々であり、交流センター移行への準備に関してもそれぞれが取り組んでおられるので、どの地域自主組織の活動が活発なのかは一概に申し上げられません。

また、先進的な地域自主組織ですが、近年では大東町の海潮地区振興会が平成 18 年度に島根県

知事から「県民いきいき活動奨励賞」を受賞しておられます。（政策企画部）

Q44 [加茂町の公民館組織について]

速水市長は、交流センター構想（自主組織）を推し進める中で、加茂町にはなかった公民館組織をわざわざ作ったと聞いていますが、今更なぜ公民館が必要だったのか、その真意をお聞かせ願いたい。

A

加茂町は平成6年まで公民館が1館ありました。中央公民館として社会教育、生涯学習の推進を図ってきました。

公民館の運営は教育委員会直轄であり、教育長が館長を兼務し、教育委員会に社会教育指導員を配置し、教育委員会職員が直接担当していました。こうした中、残念ながら、平成6年8月に火災にあい、また、平成7年には文化ホールが竣工し、公民館を発展的に捉え、文化ホールを生涯学習の拠点とし、B&G 加茂海洋センターと教育委員会が一体となって、文化・スポーツ・教育を3者が一体となって推進してまいりました。

したがって、公民館はなかったものの、生涯学習センターとして文化ホールの職員、B&G 加茂海洋センターの職員、教育委員会の職員が連携・協力して推進してきました。

合併後は文化ホール、B&G 加茂海洋センターが指定管理となり、更に、教育委員会はなくなり、教育分室も平成18年になくなりました。その結果、教育委員会との連携・協力による社会教育の必要性が生じ、公民館を復活させたところです。今回わざわざ作ったということではありません。

（教育委員会）

Q45 [交流センター条例について]

交流センター条例が制定された。公民館条例は、いうまでもなく設置目的や事業内容等が具体的に明記された社会教育法という法律に基づいている。

しかしながら、交流センター条例の中身をみると、建物の管理や施設の貸出業務のみだ。これは交流センターの管理条例ではないか。公民館条例に変わるものであるならば、当然にして、根拠法令という母体があって、事業の三本柱である公民館、福祉、自主組織を併せた公民館条例のような基本条例とすべきものではないのか。

公民館条例が廃止された後、これから自主組織が行う生涯学習事業は、どの法律（根拠法令）に基づき実施すべきものなのか。

A

設置目的については、交流センター条例第2条（設置）の中で、「雲南市まちづくり基本条例の理念に基づく市民と行政による協働のまちづくり」を目指し、地域の活性化と市民相互の交流促進の場として設置するとしています。また、事業内容等については、地域の実情に合わせて地域で考えていただくことを前提としていますので、あえて明記しておりません。

生涯学習活動については、交流センター条例第2条で、社会教育法第22条に規定された事業を含む活動として位置づけています。

交流センターは、現在の公民館の生涯学習機能に合わせ、市民活動や地域福祉活動も加えた複合的機能を備えた新しい「地域づくりの拠点」ですので、生涯学習事業も引き続き実施します。

（政策企画部）

Q46 [交流センターの説明について]

交流センターに関して説明をされているが、まだ機が熟していないと思う。交流センターという名前そのものが、総合センターと同じセンターということで、はっきりしないと感じられる。

また、雲南市が任命する地域委員は今回の交流センターの組織の中でどのように関わられるのかどこにも書いてないし、いろんな委員さんがおられてわかりにくい。

A

名称については、同じようなセンターばかりで分かりにくいとのことですが、今、交流センターとしてスタートしていこうと進めているところで、説明会を重ねています。

木次町では、地区別より小さい範囲での説明会も開催しました。三刀屋町でも小さい単位でも説明会することもできます。また、地域委員さんはそれぞれの地区から選出されておられます。各組織に入っただいただいているのが実態です。活動は組織の中で考えていただければいいと思っています。

交流センターと地域委員会は基本的には別ですが、自主組織やまちづくりグループに参加いただいてまちづくりを推進していければいいと考えています。三刀屋地区まちづくり協議会は範囲も広く、750 世帯くらいを抱える大きな組織です。まだまだ地域への浸透もしていないのが実情だろうと思います。総合センターの地域づくり担当職員もおりますので、今後も説明会など実施していきますので、呼んでください。（政策企画部）

吉田町吉田地区 [交流センター施設の改修工事について]

Q47

ぜひ(交流)センター拠点になる地域の商工事業所に工事参加を促すようにやっていただきたい。

A

1 億 1 千万程度の予算で 2 9 施設の改修工事を実施予定です。

市内の業者に優先的に発注することにしています。（政策企画部）

吉田町田井地区 [公民館長の選出について]

Q48

公民館長の選出について、地域振興協議会の会長が公民館長を推薦するという手続きはどこで決められたのか。公民館長の職務詳細を聞くこともなく、公民館の仕事が十分理解できない状況で受けた。

人材を求めることが困難な当地域において、市は交流センター化のモデルを推進される。公民館の業務についても主事はオーバーワークの状況である。地域の現状を認識していただいた上で交流センター職員をもう一名配置してほしい。建物があっても人がいないという状況は良くない。人が常時いるような基盤づくりをして欲しい。

A

地域自主組織の会長が公民館長にならざるを得ない状況を知って、来年へ活かして欲しいとのこと。

交流センターのセンター長を選ぶのは、吉田地区振興協議会長と田井地区振興協議会長で構成される吉田町雇用協議会です。交流センター長と地域自主組織の会長が同一人物になる場合もあります。

公民館の仕事が大変なのに、（館長が）地域自主組織の仕事を引き受けるわけにはいかないとのことですが、生涯学習以外の地域のほとんどのことに関わる仕事をしておられますので、地域全体で取り組むべきことを公民館に頼るのではなく、地域みんなでやろうという発想です。

交流センターへの人的な配置については、協力員を置きます。生涯学習推進員も置けます。地区福祉活動については、地区福祉委員会の会長と相談してもらい地域福祉推進員も置けます。

地域づくり活動は、館長ではなくて、地域づくり活動の部長が手分けして実施することになります。今までの仕事が増えるのではなく、分割してみんなでやるということです。

人がいないということは、いっぺんには解決できませんが、活性化は具体的なやり取りのなかで検討していただきたいと思います。（市長）

Q49 [関連質疑]

館長、主事については、教育委員会で財政的な基盤をつくっていただいた中で交流センターを考慮してほしい。

A

勤務待遇については、公民館長、公民館主事がセンター長、センター主事となった場合の条件は一緒です。

協力員や生涯学習推進員への予算対応については、田井地区について言うならば、平成20年度までの予算に対して、執行部案の上では942,000円増です。

人がいないということについては、早く見つけて手分けできるように頑張ってください。（市長）

Q50 [関連質疑]

代表ではなくて「誰かを見つけるまで頑張れ」というのが実態であり、市長から会場の皆さんに言っていただいたので、地域の皆さんに協力していただくことに期待したい。

A

人的な心配は、連坦地も同様の状況です。じっとしていれば変わることはありません。

地域の方々が「がんばらにゃいけん」「みんなでやらにゃいけん」と思ってもらえるような環境づくりに市も努力します。力を合わせて頑張りましょう。（市長）

Q51 [関連質疑]

中央で決めたものが地域であわないということもあるだろう。田井地区については、細かく決められた内容を、基本的な部分は守り、ある程度自由にしても良い部分を作って欲しい。

小さな地方分権だと見た場合、地方が中央に対してするように、地区からの協力も我々はする。誰もが思っている細かいこと、市への相談を市へ届けられる、意見を拾って解決していただくような仕組みをつくって欲しい。安心して暮らせるまちづくりをして欲しい。だから、我々も雲南ブランド化プロジェクトへも協力しようという気になる。今日の解答は良いので、考えていただきたい。

A

全くその通りです。田井地区の自主組織は、田井なりの活動してもらえばよいと思います。（市長）

掛合町多根地区 [市職員の配置について]

Q52

交流センターの職員配置について、市役所の職員は一人も出さないということだが、他の市町村に行くとし出しているところがあるのではないかと。掛合町5地区全部に出せというわけではないが、掛合なら一人でも専門に人がいれば、また地域の人が頑張っている時に相談が出来て、市のほうへ書類を出すのも非常に楽ではないかと思うが。

A

雲南市交流センター計画については、他の市に比べて非常に細かく拠点配置をするのが特徴です。

松江市あたりでは、宍道町に一箇所といったことになっていますし、佐田町に至っては2箇所といった状況です。雲南市では拠点自体を細かく配置して、うまく地域のために使っていただくという対応をしています。

確かに交流センターに市職員を配置すればよいという考えもありますが、それぞれの拠点において専任的な方を

置くものの、さすがに市職員をそれぞれに置いてというところまではなかなか出来ない状況です。

従って、その代わりに財政的支援を細かくして皆様の役に立てるようにしていきたいと思えます。他自治体では総合センターの業務を請け負う拠点のやり方もあるようですが、雲南市の場合は、行

政、すなわち総合センターがやっていくという区別をしっかりとしています。

これまでは公民館に専任の公民館長や主事がいて、市民の多くの方が、公民館がなくなるのではないかという危機感というか不安をもっておられますが、公民館がなくなるということではなく、あくまでも公民館で行われてきたことは継続し、それを担うのはセンター長、センター主事であり、その任命自体は基本的には地域の推薦を受けた方を配置するということですのでご理解をいただきたいと思います。（政策企画部）

掛合町松笠地区 [職員の配置について]

Q53

交流センターについては分かったが、公民館というものはなくなる。市内でも掛合町は人口の少ないところで5つある。中央交流センターというものはできないのか。館長を一人にしてもっと事務能力の有る職員配置が必要だ。

A

雲南市としては、地域自主組織である松笠をどうしていくのか、どう支援をしていくのか、自主組織がどのように充実していくのかということを支援していきたいと考えます。

地域づくり担当職員も配置しています。不足をしているのであれば、また相談をしながら考えていきますが、今はコミュニティで肩の力を抜いてコツコツとやっていただきたいし、雲南市としても支援をしていきます。（政策企画部）

掛合町入間地区 [旧入間小学校の跡地利用について]

Q54

旧入間小学校の跡地利用について、全国的に木造建築物が少なくなる中で外観そのままに地域の拠点施設とすることは我々の希望である。施設整備についても根本的な修繕をお願いしたい。

A

今回の交流センター移行に伴う施設修繕費は、市内29箇所です。1億1千万円の予算です。

ただ、旧入間小学校の修繕については、1億円以上かかる見込みであり、その上国費を投じた施設は壊したりすることができないので、しっかりと設計に基づいて改修する必要があります。（政策企画部）

2. [地域づくり：ブランド化プロジェクト]

大東町佐世地区 [雲南ブランド化とは]

Q55

市長の3つの課題のうち雲南ブランド化とは何か。どう進めているのか。

A

雲南ブランド化プロジェクトの取り組みは、07年から09年の計画で進めています。骨格は、雲南の幸に気付き、良さや魅力を情報発信することであり、映画「うん、何？」とのイメージ連携、遊休施設の調査活用、農家レストラン等、食と農のシンボル拠点整備・雲南ブランドブックの発刊、インターネットウェブの開設による情報発信・銅鐸、神話を大切にすまちづくりなどです。

雲南ブランド化プロジェクトは多岐にわたり、また説明しにくいので分かりにくいのご指摘を受けていますので、今後説明に努めます。（政策企画部）

平成21年度市政懇談会（まとめ）

三刀屋町鍋山地区 [映画「うん、何？」のPR効果について]

Q56

映画「うん、何？」観客動員数が少ないと言われているが、その映画のPR活動に2千万円の予算が付くと聞いた。

映画は県外でどれくらいの回数を上映されているか、また、映画に対して相乗効果があったかどうか教えてもらいたい。

A

観光協会に委託し、観光推進員を設けていただき、映画をPRやふるさと教育の一環で、公民館や学校などに移動映写機を持って、上映して歩くことを行っていただきます。映画の動員数も34,724名あります。

上映回数はわかりませんが、新聞で213回、テレビで38回取り上げられ、これらを金額換算しますと、1億100万円くらいのPR効果があったと思われます。また、予算については2,000万円の内、200万円程度が映画PR用です。（産業振興部）

A

一昨年の11月に完成し、全国の主要都市で上映しています。ふるさとを讃える映画ですので、厚生労働省からの児童福祉文化財として推薦されています。また、ホノルルやハリウッドでの国際映画祭で賞を受賞しています。今年の4月には福岡大学の創立75周年のイベントでも上映されました。

錦織監督や女優の宮崎美子さんが講義されたことで、九州で話題になり、この秋の劇場公開が各地で行われます。地元の人は主役の高校生が自転車で走っていたら、掛合の次に三刀屋が出て、大東に繋がるなど、現実と映画のなかの地図が異なっていておかしいと思いながら見ているわけで、映画のストーリーは何を言おうとしているのかわからない部分がありますが、雲南市以外の方が見られると評判がいろいろ、もっと力を入れて発信をしていく必要があると思われます。

錦織監督の3部作の最後、「BATADEN！」（注：7/29 記者会見でタイトルが「RAILWAYS（レイルウェイズ）」と正式発表）にも期待充分でヒットすると言われています。これとセットで「うん、何？」もよりPRしていきたいと考えています。（副市長）

3. [地域づくり：その他]

加茂町加茂あかがわ連合会、加茂中団地 [地域振興補助金について]

Q57

地域振興補助金について、補助金間の5年の後は打ち切りとなるのか、または延長ということもあるのか。

A

地域振興補助金については、ルール上同一の事業では補助期間が5年までですが、新たなものを付け加えたり、別の事業を計画された場合については補助を継続できるので相談いただきたいと思えます。実情を伺ったうえで、どのようにすれば補助できるかといったこともお話しさせていただきます。（政策企画部）

加茂町神宝の郷21、三代・下神原、大竹延野 [[自主組織について]

Q58 [活動資金について]

自主組織の活動のための資金は必要である。地域振興補助金終了後の財源確保について留意して頂きたい。

A

平成 2 3 年度で地域振興補助金制度は終了しますが、終了後も地域振興補助金に替わる補助制度を検討しています。

今年度のところであらかたの形を整え、2 4 年度以降で活用頂けるよう整理していきます。
（政策企画部）

Q59 [自主組織の活動について]

自主組織の活動が住民によく分かってもらえていないと思う。自治会活動は今までの経過もあり住民で協力をしながらやっているが、自主組織の活動は役員が主になってやっているのが現状だと思う。それが地域住民のためになっているのか疑問に感じる。自主組織は解散し、自主組織へ出るお金を交流センターの費用に充てるほうが良いのではないか。

A

雲南市の中では従来自治会で行ってきた活動が担えなくなっている地域が出てきています。加茂町ではそれほど顕著になっていないこともありますが、雲南市として地域で担って頂かなければいけないことは地域にお願いすることになるので、それが担える体制をつくるという意味で地域自主組織を考えています。

様々な活動が自主組織を中心に整理され、自主組織でまとまって実施することで、より効率的に費用も抑えていくことができると思いますし、個々の自主組織の中での話し合いを行いながら、その地区に見合った形を模索していくことも必要かと思えます。

地区の身近な活動は自主組織でということの基本をおきながら、町で一本化できる活動はまとめていくことも考えられます。（政策企画部）

A

自治会の活動と自主組織の活動と 2 階建てで分かりにくいという意見もあるとは思いますが、無理をして活動を増やしていくと負担ばかりが増えてしまうので、活動を持続していくための方法をそれぞれの組織で検討して頂ければと思います。

自治会でできないことを自主組織で担い、さらに大きなことであれば町一本でというメリハリをつけた活動ができればと思います。

加茂町では公民館ができてから日が浅く、他の公民館と比べて多くの方に活用されているという状況ではありません。加茂は他にない規模の交流センターとなりますので、これをいかに活用していくかでもっと発展させることもできると思います。（加茂総合 C）

木次町八日市地区 [尾原ダムを活かした地域振興について]

Q60

尾原ダムを生かした地域振興策については、早急に立案するという話はこれまでもあったが、どういう施策を行う・行っているという話を未だにまったく聞かない。平成 2 2 年度末にはもうダムが完成するわけだが、これについてどのようになっているのか。

A

現在尾原ダム地域づくり活性化研究会、尾原ダム活性化推進連絡協議会などの準備会等を随時開催し地域活性化に向けての取り組みがなされている状況です。国土交通省の手助けもいただきながら、具体的には国道 3 1 4 号線に道の駅を作り、物販等をして拠点作りをする計画があり、他には県によるポートコースの整備もめられている状況です。

今後も特に地元の関係の方と一緒に活性化への取り組みを続けていくつもりです。
（政策企画部）

平成 2 1 年度市政懇談会（まとめ）

木次町下熊谷地区

Q61 [地域振興補助金制度終了後の支援について]

地域振興補助金が切れた後、市からの事業支援に伴う交付金が継続的に担保してもらえるのか市側の考えについて聞きたい。

A

合併時に地域自主組織を立ち上げて地域活動を進めていくということで、各旧町が基金を出し合って当時 3 億の「ふるさとづくり基金」を造成しております。この基金を取り崩しながらこれまで地域自主組織の活動を支援してきましたが、これが平成 2 3 年度に枯渇する計算です。

現在市では基金が枯渇したから支援を止めてしまうということは考えておらず、新しい形での継続を考えております。財源についても手当てをしながら対応を継続していきたいと考えております。今年度末か来年度にはどういう形で継続していくのか方向性を明らかにしたいと思います。

（政策企画部）

木次町新市地区 [地域づくり活動への参画について]

Q62

交流センター、地域自主組織があるが、40 代の年代の者は何をすべきか、また下の年代に何を伝えていくべきか、戸惑いがある。合併特例債が 10 年で切れる中で、我々の年代はその先に何かをしていかなければならない。「協働」を掲げておられるので、合併から 5 年経って合併の良かった面、悪かった面を出してもらい、はっきりしてもらうことにより我々の年代の活動、自主組織の活動の参考になると思うのでお願いしたい。

A

若者、女性がどのように参画していくかという問題があります。いろいろな世代がいろいろな関わりを持てるのが理想です。自治会長が中心となり協議をされているが、女性・若い方の参画を得ての来年の体制準備をお願いしています。若い方々には、夜時間を割いて、また休日に出掛けてもらうといったことを、ひとつひとつの積み重ねでやってもらえればと思っています。

市内ですでにそういった取り組みをしているところもあるので、そういうところに出かけていって見ていただければ分かるのではないかと思います。

少しずつ持続していただくようお願いしたいと思います。（政策企画部）

木次町温泉地区 [ダム完成後の地域活性化の具体策について]

Q63

ダム完成後の地域活性化に繋がる具体的な話が聞けなかった。エントランス広場、残土処理場の活用が活性化に繋がるという話は市長からあるが、具体的な話を聞かせてほしい。

A

ダムに関連した具体的な事業については、ダム整備計画により、エントランス広場、残土処理場についてこれまでも話をできており、自治会に説明をして具体的な進め方を協議したところで。（政策企画部）

A

周辺整備の説明会については、6 月 2 5 日から 7 月 2 4 日の間に連自治会および自治会に対して行いました。

一昨年のアンケート結果を踏まえた市の周辺整備の方向性について説明し、反対意見もなかったのでそのまま調査設計を行いたいと思います。温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会、地域自主組織等と具体的な協議をしたいと考えています。

市でできるのはハード整備であり、地元で管理運営していただき、雇用・収入の場になるように

していきたいと思います。自治会への説明は終わっておりますので活性化対策協議会等との協議を日程調整し進めたいと思います。（政策企画部ダム対策課）

木次町温泉地区 [人口減少への対策について]

Q64

人数減少、若者の流出に歯止めをかける具体的なことをしてほしい。コンプライアンスについて言及がほしい。交流センターになれば、地域と行政の関わりが変わり、行政の取り組みが変わってくると思うがそこを聞かせてほしい。温泉地区から人が減らないように具体的な対策をしてほしい。交流センターができて人も減れば意味がない。

人が減らないための具体策については、ブランド化プロジェクトや映画「うん、何？」等、実践しつつあるものと考えております。行政の役割と地域の役割が違ってくるといことについては、地域自主組織は行政の下請け組織ではなく、地域および公民館長・主事による公民館活動を地域自主組織全体でしようというのが交流センター構想で、市民が自分たちで良くしていこうという活動を展開し、行政がそれをお手伝いするという事です。

具体的には地域づくり担当職員を配置し 8 つの自主組織の下支えをし、地区福祉委員会が中心となり福祉活動を展開し、社会福祉協議会が地域と手を組んで頑張っていくということです。（市長）

三刀屋町飯石地区 [地域要望の回答について]

Q65

地域要望は毎年、前回と違う内容を提出してくださいと言われていた。数年前になるが、市道の整備が止まっている箇所があり要望したが、「検討いたします」と回答があったのみであった。他町からも同じような要望があると思うが、現地調査などはされているのかを伺う。

A

建設部には、道路、河川、道路管理について要望をいただいています。

市道については、旧町時代から整備されていない状態で合併しているところもあります。把握はしていますので、平成 2 4 年以降になると継続事業が終了する予定であり、以降次の段階に進めていく予定です。（建設部）

A

要望については 3 ヶ月を目処に回答しています。一度提出いただいた要望は、その都度チェックしています。（政策企画部）

吉田町吉田地区 [高速道路 P A の活用について]

Q66

高速道路の建設が進んでいる。吉田町内にパーキングかサービスエリアができるが、いかに活用していくのか。

A

完成は、当初は平成 2 0 年代後半ということでしたが、現在平成 2 0 年代中頃から後半と言われていています。PA 活用推進協議会や雲南市で協力して対応していきたいと考えます。（建設部）

掛合町多根地区 [オンリーワンプロジェクト事業について]

Q67 [拠点施設整備について]

地域の維持、活性化を図るうえでも、拠点施設が設置されるまで、ふるさと活性化センターを雲南市の直営で管理をお願いしたい。

Q68 [関連質疑]

消防署の方から1,000㎡以上は消防法に触れて、使えないように教室にふたをするように言われたようだが、せっかく今一生懸命使っているのに、これからもあのままで使わせてもらいたい。市の方もお金がないと思うので、ふたをするお金は節約して、できるだけ今のままで使わせていただくようお願いしたい。

A

町内の小学校は、統合により一つになり、旧校舎をふるさと活性化センターと称して地域のみなさんに活用いただいておりますが、公民館活動のほかいろいろな活動が展開されており、多根地区も活発に活動され、有効に活用されていると考えています。

結論から言うと、直営を継続するというのでいきたいと思っています。この内容については、特に掛合町地内について地域の活動拠点施設を作っていくということで、オンリーワン計画に定められています。

一定の期間にこの計画を進めなければいけないということもありますので、計画が確定した時点で方向性を示していくことになろうと思います。ただ事業がいつの時点で完成するかは今の時点では言えず、財政状況をにらみながらの調整をする必要があります。

最近では経済対策ということで国の方からお金も下りるという状況もあります。こうしたことも利用して各地域の活動拠点施設が一つでも完成するような形がいいかと思います。

校舎自体は老朽化しており、耐震性、浸水の危険性等問題があり、拠点としては不向きであるということは十分承知しています。あくまでもオンリーワン事業があると確定をした段階、いわゆる完成をした段階での考え方に整理をする必要があると考えています。要望のあった旧多根小学校の直営管理は当面継続するというので回答とします。（政策企画部）

A

消防法の関係で1,000㎡を越えた部分について規制がかかるという件について総合センターにも消防署の方から話がありました。昨年3月に閉校になった小学校施設全てについて影響してくるのですが、閉校前は学校施設の扱いということで消防法の規制がゆるやかでしたが、学校ではなくなり同じ施設を集会施設という形で使用しようとする場合、不特定多数の方が出入りする可能性があるということで非常に規制が厳しくなっています。

もともと集会施設でなかったものを有効活用しようということですが、数百万かけて施設整備をするようなことは避けたいということで、面積が1,000㎡を超えなければランクが下がって整備費も安価で抑えられる、また使用も地域の方限定という言い方もしています。

面積についても1,000㎡を超えないということで、使いやすいところを使って、最小限の消防施設の整備費を予算化していますので、これについては地元と相談しながらやっていきます。

この施設をいつまで使うかという話とも関連してくるので、根本的なことは今後も考えていく必要がありますが、消防法の関連については2階の一部などについて、使えないエリアとして線引きをさせてもらうことになるかもしれませんが、できるだけ支障のないようにもっていきたいと考えておりますので、（地元と）相談させていただきたいと思います。（掛合総合C）

Q69 [関連質疑]

今、物置になっている教室が3つくらいあるが、そこに戸を立てた（閉鎖した）状態にしておけばいいと思う。電気関係も平成18年度にミュージカルを行った関係で配線を全部改修してある。漏電の心配はない。ああいう面では教室を3つくらい閉ざしてもらえば、開くような状態にしておいてもらえればと思う。

Q70 [関連質疑]

オンリーワンの話が出たが、もう5年が経過した。その間に周りを見ると、よその地域とだんだん差が出てきたように感じるし、私ひとりではなく、多くの人が奥部と市街地、三刀屋とか大東とかとの差が非常に出てきたと考えていると思っている。

恐らく市役所の人の中にもそういったことを感じているという人もいると思うが、もうそろそろオンリーワン事業拠点施設も掛合町に5つの地区があるが是非、国の緊急対策が使えるか使えないかは私には分からないが、予算措置等も今後考えていただいて、一つだけやって終わりではなくして5つの地区が継続的に確実に最後まで終わるようにそういった取り組みを是非やっていただきたい。

待てと言われれば10年待つかもしれないが、同じ雲南市の中にいてどんどん槌音がして、進むところとそうでないところの差がどんどん出てくる、過疎も進む、人がいなくなる、それは行政の責任だと思う。これからは奥のほうも見ていただきたいと思う。私たちも地域づくりも一生懸命やって、田舎で人は少ない高齢者は多い、子供は少ない、そういった中でも楽しくやっこうと考えているので、積極的な支援をしていただきたいと思う。掛合でもまだ一つも支援施設はできていないわけで、どこからとは言わないが、始めていただいて、継続的に最後まで、予算が削られることなく終わるよう是非ご尽力いただきたい。

Q71 [関連質疑]

本当に取り残されたかなという思いが非常に強くする。私も合併後コミュニティのお世話をさせていただいており、合併すればバラ色かなと考えていたが、全くそうではなく、財政的に止むを得ない面もあるが、それでも市内他町との格差、周辺部の悲しさという思いが強く、ここ最近特にそう思う。

こういう経済状況で、緊急対策でいろいろとお金が下りてくるという話も聞かせていただいているが、当然地元が強く陳情しなければそういった拠点施設整備はしてもらえないのかと思っているが、他はそうやって事業を進めているのかどうか知りたい。

オンリーワン（事業）以外のことは非常に進んでいるのではないかと思う。掛合は学校を別として、それ以外は工事というか物ができることは聞いていないし、小さいことしかないように思う。

拠点施設整備は当然やっていただけるものと思っているが、その上で当然町内5地区同時は不可能だとは思いますが、その優先順位についてこれから各地区で懇談会をやられると思うが、地域の中で公的な施設、ある程度人が集まれる場所があるかといえば、どこが一番先に必要かなという思いは当然多根かなという思いはしている。

先の水害でも緊急避難場所、市のほうでは小学校といていたが、水に浸からせるようなところへ行かせるというような発想しかないのかな、地域の実情を分かっているのかなという思いがしている。ここに避難した方も40人くらいいたが、畳の場所もなく帰ってしまった人もいるような実情がある。人命的なことも考えれば、第一に考えて事業を起こしていただきたい。

A

オンリーワンについては、各町それぞれの計画がなされており、全く手がつけられていない地域は掛合以外にもあると思いますが、国の経済対策もあります、積み残した事業も他にたくさんあり、いざやろうとするとすぐに数億というレベルに達するわけで、十分な対応になっていないのが実態です。

オンリーワンについては、要望が出ているからではなく、既に定められているものなので実施をしていく必要がある事業に間違いありません。内容を詰めていく必要があるもので、5年という期限はあるものの、またそれを整理してここは掛合地区全体としての計画をまとめていく必要があるもので、多根地区の思いは思いとして、掛合町全体の計画としてまとめていく必要があると思っています。

松笠もあるし、人間もある、中心部である掛合の施設もあるわけで、コミュニティ連絡協議会という組織もありますので、そうしたところと連携をとってまとめていく必要があると思っています。決して要望があるからそこを優先するというわけではないことを申し上げておきます。

（政策企画部）

A

オンリーワンの事業が掛合地区では5年が経とうとしているけれど、目に見えるようになっていないということ、他の地域との格差があまりにも大きいではないかという見方など、そういうことであるなら本当に申し訳なく思います。

私は去年の12月に就任しましたが、以前合併協議会のときにも掛合町というのは5つの地区があって、多根は多根、松笠は松笠とちょうどいいまとまりの中で先進的な公民館活動を行っているという認識でいます。

この建物自体も古いものですが、十分に活用されているということは承知しています。実はまだはっきりとしたことは議会にも話をしていませんので発表できる段階にはありませんが、掛合の場合は、オンリーワンでそれぞれの5つの地域、波多は今の小学校の建物、これは学校なので公民館としては使い勝手が悪い面がありますが、建物自体は堅固なもので、スペース的にも申し分ないわけで、いっぺんにヨーイ・ドンというわけにはなかなか行きませんが、計画的に着手をしたいと考えており、市長も承知をしています。なんとか継続的な形で交流センターになるものをこれから考えていくということです。

もう少し時間をいただいて何とかなるとも言えない状況ですが、掛合あるいはこうした拠点になる活動、厳しい中山間地域の中で徐々に人が減っていく、そういう厳しい中で地域の中で支えあって力を合わせて地域をなんとか守っていこうという本当に真摯な取り組みがなされており、それを私たちはきちんと応援していく必要があるという認識を持っていますので、今しばらくそのところは考えさせていただきたい。（副市長）

掛合町松笠地区 [オンリーワン事業について]

Q72 [実施状況]

掛合町以外のところでオンリーワン事業を実施されたところはあるのか。

A

< 大東 >

- ・病院前の駅前広場・・・完了しました。
- ・温泉が2箇所・・・統合の方向で検討中です。

< 加茂 >

- ・遊学の里構想・・・ストップしています。
- ・ピリオネア大学・・・新市で引き続き実施しています。てこ入れを考えています。

< 木次 >

- ・さくらを守る活動を実施中です。
- ・有機農業、健康農業・・・関係者により行われており、木次に限らず市内に広げていきたいと考えています。

< 三刀屋 >

- ・54号線沿いの開発・・・拡幅を含めて面的整備を進めてきました。
- ・森ノ本（里熊大橋の南側の広いところ）の開発。民間の力を借りながら進めていきたいと思いません。未着手です。

< 吉田 >

- ・町並みの整備・・・一定の金額を入れて整備をしています。
- ・菅谷たたら保存・・・周辺の問題もあり教育委員会を中心に進めかけています。

< 掛合 >

- ・酒蔵資料館・・・完了しました。
- ・拠点整備・・・未着手です。

Q73 [関連質疑]

松笠では、アンケートを実施して地域の意見を積み上げて要望してきた。地域で喜んで使ってもらえる施設でなければならない。負担になるような施設でも困る。重要な施設だと思っている。今後の考え方を教えてほしい。

A

これまでは緊急的な事業を進めてきたところですが、今後は行っていかなければならないと考えています。現在、計画や検討を進めていますが、雲南市の財源だけでは無理なので補助制度が必要です。

ただし、建てたはいいが、しんどくなるような補助制度もあるので、そういうことのないような制度の活用をすることをわきまえていきたいと思います。少しずつ取り組みをはじめていきます。拠点施設は他ではやっていません。（政策企画部）

掛合町波多地区 [旧波多小学校体育館整備について]

Q74

掛合町全体としてオンリーワン事業は、各地域に（体育館も含めて）拠点となる建物をきちんとした形で整備していこうというもので、（波多地区については）交流センター（になる）建物は非常に立派だが、隣にある体育館は昭和 36 年建築で 50 年になる木造の建物であり老朽化してきた。町内他地区に体育館があるので、その体育館を使えばいいという意見もあったが、現実問題として地域のイベントをするのに片道 17、8 分かけて他地区でやることは考えられない。

ぜひ体育館の新築をお願いしたい。

A

掛合町のオンリーワン事業については、酒蔵資料館が完成しています。

現在コミュニティセンターの整備について検討を進めています。小学校統合により特に松笠や多根といった古い校舎の改修を含め何とか経済対策で整備できないかと検討を進めています。まずはオンリーワン事業の中でコミュニティセンターの整備を優先的に進めて行こうと考えています。

十分な財政状況ではないので順次ということになるかとは思いますが、当面体育館の整備は現段階では困難であるのでご理解をお願いします。（政策企画部）

掛合町入間地区 [旧入間小学校の跡地利用について]

Q75

高齢化率は、雲南市 30% に対して入間地区は 60% にも達していることから分かる通り、若者の流出が止まらない状況にある。

19 年度に入間小学校跡地利用委員会を立ち上げて、入間地区が活性化するための跡地利用について思案を重ねてきた。オンリーワン事業との兼ね合いもあるが地元に着する事業、入間に人がやってくるような事業を思案中である。地元になんかあり、何が不足し何が欲しいか、何がしたいのかということ整理して将来像を描きたいと考えている。

それらを行う拠点を旧入間小学校と考えている。その旧入間小学校校舎も木造建築で大変古いものであるが、思い入れもあるので外観は現状のままで内部を改修して使いたいと考えている。その実現のために雲南市の力を借りたい。

A

入間も含めた掛合町の各地区においては、それぞれ中核となる地域があるので、そこにコミュニティの拠点となるものを築いていこうという趣旨です。

入間地区においては、旧入間小学校を拠点とするという意味が地区全体の総意であるということは分かりました。その施設の修繕にしても中途半端なものではなく 10 年間は手のかからないくら

平成21年度市政懇談会（まとめ）

いのしっかりとした修繕をしないといけないと考えます。

そのためには、金額的にもかなりのものになってくるので、人間地区だけでなく掛合町全体でどういった施設をつくっていくのかということを検討しながら、運営・管理についてどのようにしていくかといったことを今後も一緒になって協議していく必要があります。（政策企画部）

掛合町掛合地区 [雲南市都市計画について]

Q76

今年4月に雲南市都市計画のダイジェスト版が配布された。この計画に掛合町が入っておらず唖然とした。なぜ掛合町が入っていないのか。

A

合併前に都市計画があったのは、大東町、加茂町、木次町、三刀屋町でした。今年4月1日に雲南市として1つの都市計画を策定しました。

掛合町、吉田町については山地とか地形的に分割していること、昼間は人口が流出しており、人口密度も低いことから一体としての都市整備は難しいという考えから区域からはずしています。

都市計画に入っていないから、道路などの整備ができないわけではないのでご安心ください。今までばらばらだったものを一つにしたと理解してください。（建設部）

4 . [定住対策]

大東町佐世地区 [定住対策について]

Q77

市の定住化はどのくらい進んでいるのか。空き家ストックはどれくらいあるのか。

A

定住対策は、定住推進委員を2名配置し約100世帯、250人の成果がありました。

うち空き家利用者は約70世帯で、そのほかにもまだまだ要望があるので空き家ストックに努めています。

また、今年度、定住対策として県外入居者に対して空き家のトイレ修繕等、上限50万円の補助制度を立ち上げました。その他、未婚率が高いので結婚できる環境をつくる取り組みもしかけています。（政策企画部）

大東町久野地区 [後継者対策について]

Q78

久野地区の人口が732名で65歳以上は281名。高齢化率は38.4%で市の平均を超えている。5年後には44.3%になる見込みである。少子化について結婚していただくことが不可欠である。

地場産業がないために後継者が出てしまうので、若者に帰ってもらうことを考えることが必要であり、親子で話をする必要がある。また、二世帯住宅、水洗トイレを含めた環境面も考える必要があるのではないかと。

A

後継者（対策）について、（小規模高齢化集落を対象に行った）アンケート調査では、10年後には（後継者が）いないと回答した世帯が全体の6割占めています。

市では雇用の場作りとして産業振興センターを立ち上げ取り組んでいます。結婚対策については晩婚化しており、若い世代の出会いの場作りが必要だと考えています。（政策企画部）